

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（土木局）、財政援助団体監査（公益社団法人西宮市シルバー人材センター）、出資団体監査（一般財団法人西宮市都市整備公社）及び指定管理者監査（株式会社キャンフォラ）の結果報告に対して、西宮市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第12項の規定により公表します。

平成30年7月4日

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	西田 いさお
同	長谷川 久美子

付 記

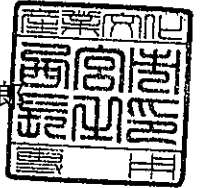
措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
土木局	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月31日
公益社団法人 西宮市シルバー人材センター	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月31日
一般財団法人 西宮市都市整備公社	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月17日
株式会社キャンフォラ	平成29年11月21日	平成29年11月22日	平成30年5月15日
措置の内容	別紙のとおり		



西食管発第5号
平成30年5月15日

西宮市監査委員 亀井 建 様
同 鈴木 雅一 様
同 野口 あけみ様
同 山口 英治 様

西宮市長 石井 登志郎



監査結果報告に係る措置の状況について (通知)

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり通知します。

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1 措置を講じた部局 | 産業文化局 |
| 2 監査結果報告名 | 指定管理者監査結果報告 (株式会社キャンフォラ) |
| 3 監査結果提出日 | 平成29年11月21日報告監第16号 |
| 4 措置状況 | 別紙のとおり |

指定管理者監査報告書に基づき講じた措置
(平成 29 年 11 月 21 付報告監第 16 号)

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P16-3

1 指定管理の概要

(4) 指定管理料

修繕費については、建物・建物設備・設備・備品の修繕で1件500,000円未満のものは指定管理者で負担すると規定があります。内容によっては市と指定管理者が同席する月例会で協議によりどちらが負担するかを決めています。その会議録を作成していませんので、第三者にも協議結果がわかるように記録を残すようにしてください。

(講じた措置)

平成 29 年 10 月分より、修繕費の負担について協議した結果については、その都度会議録を作成し、記録として残すよう改善を図りました。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P16-5

4 業務の改善

聞き取り調査は利用者の意見を集約できる機会ですので、夏場だけでなく他の月にも調査を実施するなど、さらなる業務改善に努めてください。

(講じた措置)

今後、利用者への聞き取り調査については、夏場以外の季節でも聞き取り調査を行うよう改善を図りました。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P16-5

5 所管部局での業務実施状況

と畜処理数や使用料明細など指定管理者からの月次報告は仕様書に基づいて行われ、所管部局が計数の確認を行っていますが、報告書に日付を記入するなど期日までに報告が行われていることをわかるようにしてください。

(講じた措置)

今後、報告書等の報告日については、日付記入欄を設け、そこに報告日を記入することで、報告日がわかるよう改善を図りました。

6 む す び

施設の管理運営については、施設の性質上、衛生管理や利用者間の調整、設備修繕の順位付けなど、複雑な業務を有しています。市においては今後も衛生面と安全面を第一に、また今後義務化が予想される、より厳しい衛生管理の手法である HACCP 方式の導入に向けて指定管理者への適切な指導・助言を行ってください。

(講じた措置)

HACCP方式の導入については、指定管理者のみならず利用業者にも指導・助言を行ってまいりましたが、今後も、それぞれの対象者にHACCP導入に向けた勉強会や資料の作成等の指導・助言を継続的に行うように致します。

6 むすび

管理運営経費には一般財源から毎年度1億円余りが充当されています。より一層、経費の節減を図り、一般財源の充当額を減少するよう努めてください。また老朽化に伴う施設の修繕については、計画的に行ってください。

株式会社キャンフォラは、市と連携・協働して安全安心な施設運営に加え、施設運営におけるサービス向上により一層努めてください。

(講じた措置)

施設運営については、市・指定管理者や利用業者で構成された『西宮市食肉センター運営改善委員会』が再開され、経費の節減について取り決めにまとめた『西宮市食肉センター管理運営規定』の改定を行い、光熱水費等の更なる節減に努めていきます。また、老朽化に伴う施設の修繕については、市の実施計画や中長期修繕計画とは別に、現場での施設・設備の状況を詳細に把握し、優先順位を取り決め、市と指定管理者との間で連携を取り計画的に修繕するよう努めていきます。